

令和6年3月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年3月25日

午前10時00分～午前11時07分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆 コミュニティ推進課長 山本 昇

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 山口 喜孝

学校教育課主幹 市川 忠樹 学校教育課主幹 平山 いづみ

教育総務課主任 山下 聡太 教育総務課主任 鮎谷 尚

○田中教育長 皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、私から1点御報告を申し上げます。

教育長職務代理者につきまして、江端委員の退任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、私から次の職務代理者として杉岡委員を指名いたしましたので、御報告いたします。

それでは、杉岡委員におかれましては一言御挨拶をお願いいたします。

○杉岡委員 杉岡です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」お諮りします。

既に、委員の皆様には1月22日に開催されました教育委員会1月定例会会議録(案)及び2月5日に開催されました2月定例会会議録(案)を配付いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会1月定例会会議録(案)及び2月定例会会議録(案)については承認することといたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、会議の運営についてお諮りいたします。これ以降の審議の順序の変更と審議の方法についてです。

日程第4の議案第8号及び日程第6の議案第10号につきましては、いずれも「下島小学校の統廃合」に関わるものでございますので、一括して審議することといたしたいと思います。

また、日程第7の議案第11号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、議案第8号及び第10号につきましては、一括して審議することとします。

また、議案第11号につきましては、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

では、日程第4、議案第8号「守口市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則案」及び日程第6、議案第10号「守口市教育委員会電気工作物保安規程の一部を改正する規程案」を一括して議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長　教育長。

○田中教育長　酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長　それでは、議案第8号「守口市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則案」及び議案第10号「守口市教育委員会電気工作物保安規程の一部を改正する規程案」につきまして、御説明させていただきます。

議案第8号については、議案書1ページから3ページまで、議案第10号については、議案書7ページから8ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

今回の規則の一部改正でございますが、どちらの規則改正につきましても令和6年4月1日から下島小学校、八雲小学校に統合することに伴い改正するものでございます。

具体的な改正内容でございますが、下島小学校の通学区域を八雲小学校の通学区域に含めようとするものとし、議案書2ページ、別表第1、第2条関係の1の表中、守口市立八雲小学校のほうに下島小学校の通学区域を追加し、表中から守口市立下島小

学校の記載を削除します。

次に、3 ページ別表第 1、第 2 条関係の 2 の表中、守口市立八雲中学校の通学区域から守口市立下島小学校の記載を削除するものでございます。

なお、施行期日につきましては、附則におきまして令和 6 年 4 月 1 日からと規定しております。

続きまして、議案第 10 号につきましては、議案書 8 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

施設の電気工作物の設置につきましては、電気事業法の規定により保安規程を定めなければならないとされており、教育委員会の施設におきましても電気工作物保安規程を定めています。

今回の改正内容でございますが、第 2 条の表中、守口市立下島小学校の項を削除するものでございます。

こちらも施行期日につきましては、附則におきまして令和 6 年 4 月 1 日とするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。この件につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第 8 号及び第 10 号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第 8 号及び第 10 号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 5、議案第 9 号、「守口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する

規程案」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第9号「守口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程案」について、御説明申し上げます。

議案書につきましては、4ページから6ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

守口市においては、今回、守口市事務決裁規程が改正され、令和6年4月1日から新たな規程が施行されます。その中で、事務分掌の一部見直しを行うとともに、決裁、専決区分の見直しも行うことによって、係長または主任の専決が廃止されました。現在、守口市教育委員会事務決裁規程では、専決区分の一部を守口市事務決裁規程に準ずることとしているため、今回、守口市事務決裁規程の改正に合わせて本規程の一部を改正しようとするものです。

改正内容でございますが、5ページから6ページの第7条関係の表中、専決事項で係長及び主任の専決区分を削除します。

なお、施行期日につきましては、附則におきまして令和6年4月1日からとしております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいまの内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

御意見、御質問がないようですので採決いたしたいと思っております。

議案第9号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第9号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第12号「守口市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○宮垣生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 宮垣生涯学習・スポーツ振興課長。

○宮垣生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、議案第12号「守口市文化財保護審議会委員の委嘱について」の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議事日程の10ページから11ページをお開き願いたいと存じます。

守口市文化財保護審議会委員につきましては、守口市文化財保護条例第32条及び同条例施行規則第17条の規定に基づき、現在6名の委員を委嘱しております。今般、令和6年3月31日をもって、現在の委員の任期が満了することから、守口市文化財保護条例施行規則第17条、第3号の規定に基づき、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間を委嘱する予定としております。

現在の6名の委員のうち、5名の委員は継続とし、残り1名の委員を種々検討しました結果、帝塚山大学文学部日本文化学科教授の杉崎 貴英氏を委員として委嘱しようとするものです。

杉崎氏につきましては、仏像・仏画等の仏教美術品を専門にされており、それらの研究・展示会の企画や図録の執筆・講義など、各方面で活躍されているところでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの案

件につきまして、御意見、御質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、採決いたしたいと思います。議案第12号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第12号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第13号「令和6～7年度 めざす守口の教育(案)について」を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは、議案の説明をさせていただきます。

本市におきましては、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」の教育理念の下、社会が急激に変化していく時代において、教育委員会と社会教育関係部局が連携し、学校・家庭・地域の教育力を高め、生きる力と生涯学び続ける人の育成を目指し、本市の教育を推進しているところです。

令和6年度を迎えるにあたり、教育理念・基本方針・重点項目を明らかにした「令和6～7年度 めざす守口の教育」を策定するため、これまで御意見もいただいたところではございます。本日、改めて御説明をさせていただき、御審議の上、御決定賜りたく存じます。

初めに、これまでの「めざす守口の教育」との違いについて、4点お伝えいたします。

1点目は、守口市教育大綱と期間を合わせました。今回の第2次教育大綱では、令和3年度から令和7年度の期間となっております。そのため、今回の「めざす守口の教育」は、令和6、7年度の期間とさせていただいております。大綱で掲げる教育理

念の実現のため、長期的な取組みを記載しております。

2点目は、内容の整備を行ったことです。大綱の基本方針で示されている内容をこれまで以上に反映するため行わせていただきました。

3点目は、具体的な取組みや方策が目指す効果を目標として設定しております。目標を達成することで、取組みの到達度を見取ることができ、そしてこの目標を達成するための具体的な方法を方策として記載しております。こうすることで、点検評価を行う上での指標が明確になり、次の改善に生かしやすいものと考えております。

4点目は、資料として掲載しておりました学力向上プランの内容を重点項目に取り込み、統合したことです。学力向上に係る方向性を1つに取りまとめさせていただきました。

では、内容について御説明いたします。議案書14ページをお開きください。

「1 策定にあたって」では、「めざす守口の教育」の位置づけについて示しております。その下段、「2 計画期間」では、先ほど御説明させていただきましたとおりでございます。さらにその下に、基本方針と重点項目の目次を掲載しております。

続いて15ページでは、守口市が掲げる教育理念を実現するために、学校・家庭・地域がつながる小中一貫教育が土台となっていることと、その基本的な考え方を示しております。

16ページからは、「3. 基本方針・重点項目」について示しております。

基本方針ごとに重点項目を掲げ、それを解決するための取組みとその目標、そして、目標達成するための方策をそれぞれに挙げております。

「〔基本方針1〕命を守る」では、児童生徒のたくましく生きる健康と体力づくり、そして、安全・安心な環境づくりを図るため、2つの重点項目を掲げております。

「〔重点項目1〕健康・体力づくりの充実」では、学校の教育活動全体を通じた健康の保持・増進及び体力の向上、家庭・地域と連携し、日常における実践を通じた生活習慣の改善に向け、取組み①として「運動の楽しさや大切さを感じ、自ら進んで運

動する子どもの育成」を、17ページに移りまして、取組み②として「健康を保持・増進する生活習慣づくり」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

「〔重点項目2〕安全・安心な環境づくりの推進」では、学校の危機管理体制と安全管理体制の確立に向け、取組み①として「自他の安全を守ることができる子どもの育成」を、18ページに移りまして、取組み②として「教職員の安全に関する意識・対応能力の向上」を、取組み③として「安全確保に向けた家庭・地域・関係機関との連携」を、取組み④として「安全・安心な学校給食の提供」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

19ページからの「〔基本方針2〕学力を伸ばす」では、一人一人の学力の向上と個性・創造性の伸長を図るために、3つの重点項目を掲げております。

「〔重点項目3〕授業改善の推進」では、ICT機器の活用を前提とした様々な学びの実現や教科等を横断した学び、そして、非認知能力の育成に向け、取組み①として「自ら学びに向かう子どもの育成」を、20ページに移りまして、取組み②として「すべての子どもたちにとって『わかる・できる・探求する』ことをめざす授業づくり」を、取組み③として「ICT（学習用タブレット端末とクラウド）の活用を前提とした授業づくり」を、取組み④として「情報モラル教育の充実」を、21ページに移りまして、取組み⑤として「夜間学級における学びの保障」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

「〔重点項目4〕自立した学習者の育成」では、自己調整しながら学ぶ力の育成と、日常的に本を読んだり、学校図書館を利活用したりする習慣の確立に向け、取組み①として「家庭学習習慣の定着」を、22ページに移りまして、取組み②として「読書習慣の定着」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

23ページ、「〔重点項目5〕支援教育の充実」では、すべての児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、その可能性を最大限に伸ばすことができるよう、取組み①として「個に応じた支援の充実」を、取組み②として「支援教育の充実

に向けた教職員の指導力向上」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

24ページからの「〔基本方針3〕心を育てる」では、人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成を図るため、3つの重点項目を掲げております。

「〔重点項目6〕人権教育の充実」では、自他を尊重できる集団づくりや、あらゆる偏見差別をなくすための様々な人権教育に関する指導に向け、取組み①として「自己肯定感、自己有用感の向上」を、取組み②として「相談体制の充実」を、25ページに移りまして、取組み③として「日本語指導が必要な児童生徒への支援」を、取組み④として「多文化共生教育の推進」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

「〔重点項目7〕道徳教育の充実」では、豊かな人間性を育むため、取組み①「『考え、議論する道徳』の授業づくりの推進」を挙げ、目標と方策を設定しています。

26ページからの「〔重点項目8〕生徒指導、キャリア教育の充実」では、すべての児童生徒が主体的に自らの人生を切り拓いていけるよう、取組み①として「夢や志をもって粘り強くチャレンジする姿勢の育成」を、取組み②として「自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成」を、27ページに移りまして、取組み③として「不登校児童生徒への支援」を、取組み④として「学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの徹底」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

28ページからの「〔基本方針4〕学校力を高める」では、明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上を図るために3つの重点項目を掲げております。

「〔重点項目9〕学校経営の改善」では、様々な教育課題の解決のため、取組み①として「学校経営計画に基づく学校運営の推進」を、取組み②として「教員が子どもと向き合う時間の確保」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

29ページ、「〔重点項目10〕教職員の資質向上・研修の充実」では、教職員が主体性を持って学び、教育公務員としてふさわしい行動を取ることができるよう、取

組み①として「学び続ける教職員の育成」を、取り組み②として「教育公務員としての意識の醸成と法令遵守の徹底」を挙げ、それぞれの目標と方策を設定しております。

30ページ、「〔重点項目11〕学校施設の老朽化等への対策」では、よりよい教育環境の整備に向け、取り組み①として「教室施設の老朽化が進む学校の計画的な整備・改修」を挙げ、目標と方策を設定しております。

続いて、「〔基本方針5〕生涯学べる社会をつくる」では、学びときずなを深め、豊かな心と生きる力、地域力が育つまちの実現を図るため、「〔重点項目12〕社会教育の振興」では、取り組み①として「市民による図書館利用の拡大」を、31ページに移りまして、取り組み②として「子ども読書活動の推進及び学校図書館と市立図書館との連携及び文化財の活用」を、取り組み③として「青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら実施している行事の活性化」を挙げ、それぞれに目標と方策を設定しています。

以上、「令和6～7年度めざす守口の教育（案）」の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○田中教育長　　ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいまの御説明の内容につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員　　とても読みやすいというか、分かりやすく改定をしていただいたと思います。御苦労さまでございました。

1つ教えていただきたいんですけども、基本方針4の重点項目9、学校経営の改善というところです。取り組みで学校経営計画に基づく学校運営の推進、目標のところ、設定した目標を達成していると回答する校長の割合100%を維持するということですので、現在、100%であるということだと思いますし、また、方策でも①、②、③と、本当にお聞きしてて、現場もそれから教育委員会も支援・指導しながら学校経

營の改善を着実に回しておられるんだらうなという、そういう印象を持ちました。それで、ちょっと教えていただきたいことなんですけれども、今さらというのはあるかもしれないんですが、スケジュール感でもいいんですけども、プロセスとか枠組み、例えば、校長先生が新転任もそろった4月の職員会議のときに、学校経営計画の重点項目等を発表され、それを受けて、また自己申告表を書いて等のプロセスと、そこに教育委員会と事務局がどう関わるかも含めて簡潔で結構ですので教えていただけますでしょうか。

○山口学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 山口学校教育課主幹。

○山口学校教育課主幹 失礼します。プロセスについてでございますが、まず今、田中委員からおっしゃっていただいたとおり、年度当初、転入の教職員も含めて、学校長が全ての職員の前でその年度の教育計画の周知に努めると、職員会議等の機会において、それを設定いたします。

まず、今御指摘の校長の目標の設定等についてでございますけれども、1学期の5月から6月にかけて、各学校長の目標設定面談を事務局において実施をしているところです。その中で、事務局でも各校長の目標設定、内容を把握した上で年度が進んでいくわけでございますけれども、各校長については、主に学期ごとに取組みの成果や課題なんかも精査しながら取組みを進め、最終的には2月の末から3月の初旬に改めて事務局内で期末面談、学校長がこの年度どういう取組みを進めたかというところを報告内容を踏まえて、事前に事務局内でも共有した上で、最終的には教育長のほうから評価をしていただくと、そのような流れとなっております。

学校管理職の目標設定や、期末面談までの流れについては、大まかにはそのように進めております。

また、中間報告も行っております。年度の初め、目標設定、秋頃の中間報告、それから年度末の期末面談というところで、大きく3つに分けてそのような機会を設定

しています。

以上です。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。加えて、関連して、もう少しお聞きしてもよろしいでしょうか。恐らく、学校経営計画の目標とか具体的な取組みに関して、やはりいろんな教職員の方がいらっしゃいますので、自分ごととして、くっところ引き寄せて受け止めることができる教職員もいれば、なかなか少し距離感がある教職員がいるっていうのが、私自身の経験も振り返って、実態ではないかなと思っているんです。もし、そこをやはり校長先生の腕の見せどころというか、御苦労されているところだと思うんですけども、何か工夫をされているような点とか、そういうケースがもしあればお聞きできたらなと思うんですが、いきなりの質問で申し訳ございませんがいかがでしょうか。

○森田教育監 教育長。

○田中教育長 森田教育監。

○森田教育監 失礼いたします。この工夫というのは、学校長による工夫という認識でよろしいでしょうか。

先日、先ほど説明のございました開示面談、最終の際に校長先生からお聞きする中では、大きな何か変化が伴うような経営方針を立てられる場合は、早め早めにその考え方を示しているということをお聞きしました。具体的には、令和6年度の基本的な重点方策、こちらを11月の職員会議でも明らかに示した上で、そこからいろんな意見、教職員の意見等が出てきた際には、しっかりとその都度、その都度、説明をしていくというようなお話を聞かせていただきました。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。ほかに、御意見、御質問があればお願いいたします。

古川委員。

○古川委員　今の前のページでもいいでしょうか。不登校の児童生徒への支援というところで、これもちょっと、今さらの質問になるかもしれませんが、目標がほかの項目と少し書きぶりが違っているというか、それは、事前に読ませていただいたときも、なかなか表現しづらいところがあるのかなとも思っています、こういうのをどういうふうに具体化して評価するのか、どういう取組みを評価するのかというのをむしろ私たちが一緒に考えていくところかなと思っているんですけど、今の段階で、これが学びにアクセスできている状況というのは、どういうイメージでどういうことができていると、これがオーケーという感じで今の段階で考えておられるか、教えていただけたらと思います。

○佐々木教育センター長　教育長。

○田中教育長　佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長　現在、不登校の状態の児童生徒が非常に増えている中、専門家による支援、例えば、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、学校以外の機関での支援だとか、そういうことを受けている児童生徒の割合が非常に少ないと、そこが1つの課題であるというふうに捉えています。

子どもたちには、学校に登校することが最終目標ではなくて、学校に登校しない場合でも、自分が何らかの形で学びを深めていくということができている状態、例えば、教室の授業をオンラインで受けることやフリースクールを利用することなど、義務教育の3年とか6年とかいう期間だけではなくて、もう少し先を見通して将来に自分が自立した生活を送れるようになる、そういう力をつけていくための学びを子どもたちが自分のペースでできること、それが学びにアクセスできているという状況と捉えています。

○古川委員　ありがとうございます。

○森田教育監　教育長。

○田中教育長 森田教育監。

○森田教育監 補足でございますが、先ほど御質問いただいた、この学びのアクセスというものをどう判断して評価していくかということなのですが、具体的には、先ほど説明がありました状況の中、例えば、学校に登校ができていない子については、市の適応指導教室、またオンライン授業、そしてICT等を活用した学習課題の提供ができていますか否か。また、学校には登校できていても教室に入れないお子さんについては、校内教育支援ルーム等が活用できているか。また、今後については、フリースクールの活用についても検討していきたいというふうに考えております。そういう具体的なアクセスができていますか否かというところで判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 今回、目標が掲載されたことで、より目指すところがはっきりとしたものになったかなと、すっきり見やすく、非常にいいなというふうに思っています。これをまた活用をどんどんしていただきたいなというふうに思うんですが、今後の配付とか、どうやって浸透させていくとか、そういった計画を教えてください。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 今回、議決いただきましたら、今度は4月2日に校長会、教頭会がございます。ここで再度、校長先生方に説明をさせていただいた後、先生方にも浸透するように電子版の配付というのでも検討しております。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。ほか、御意見、御質問がありましたらお願い

いいいたします。

中野委員。

○中野委員 7ページの学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの徹底、というのは大事だとは思いますが、その目標がいじめは駄目なんだということを子どもたちに100%理解させるという点が強調されていて、学校いじめ防止基本方針の徹底イコール未然防止ということが重点になっていると思うんですね。ただ実際にこのいじめ防止基本方針が徹底されてるのかどうかということを外部から問われるときは、的確な早期対応ができてるかどうかなんです。この方針を周知されるときに、徹底の中にはいじめを起こさないということ、あるいは、子どもたちの自主的な活動も大事なんだけど、起きたときに組織的に対応することの徹底も合わせて周知していただくことが大事かなというふうに思いました。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 中野委員、ありがとうございます。委員おっしゃいますように、今回の方策のところでは、未然防止のところであったりとか、早期にどういった子どものそういった悩みとかをキャッチするかというところが書かれてあるかなと。ただ、我々のほうとしましては、今回、重点的に取り組むところとして、このことを掲げさせていただきましたが、委員に御指摘いただきましたところはもちろんのこと、学校のほうにも再度、もうこれは学期ごと、まだ各校長会でもしっかりと指示、伝達していきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○田中教育長 ほかに、御意見、御質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ほかに御意見、御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思えます。

議案第13号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第13号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第10、報告第1号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 報告第1号、「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」、御説明申し上げます。議案書につきましては、33ページから36ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により、教育委員会での決定事項ではございますが、市長部局と同日に通知する必要があったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、令和6年3月22日付で教育長が臨時で代理して決定し、同日付で通知いたしました。

内容につきましては、お手元の資料のとおりとなります。

以上、御報告を申し上げ、御承認をいただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。今年度、市長部局の人事異動が例年よりも少し遅れたという状況がございまして、お諮りするいとまがございましたので専決とさせていただきます。

ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。では、採決いたしたいと思います。

報告第1号につきましては原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第1号につきましては、原案どおり承認する

ことといたします。

ほかに、何か連絡等がございましたらお願いします。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 資料を1枚配付させていただきます。

教育センターより、授業改善に関することで1つ御報告をさせていただきます。

毎年度末に教育の情報化に関するアンケート調査を実施しています。国の調査に加えて、市の独自の項目を付け加えて実施しています。今回、配付いたしましたのは、児童生徒対象のi P a d活用についてのアンケート結果の検証と、授業改善のポイントをまとめたものです。

令和3年度から、授業改善と自学自習力の育成にi P a dを活用してきました。今年度まで、思考力・判断力・表現力の育成、それらを発揮させることと学力向上には関連がある、そして、表現活動を充実させることにi P a dの活用が非常に有効であるということを学校とも共有しながら進めてきました。左下のグラフにもありますように、i P a dの活用場면을問う設問では、まとめや発表、交流という表現の活動での項目が向上しています。また、子どもの意識としては、右上にありますように、i P a dを使うと思考や表現がしやすかったと子どもたちが捉えているということがよく分かります。3年経年で見ますと、我々が目指していたところが少しずつですが、確実に向上していると捉えています。各校の先生方がi P a dを効果的に活用しているということの表れだと思っています。今後もこれらの思考力・判断力・表現力の育成をより充実させるために、クラウド上で子どもたちが交流する機会を設けるとか、そういう場面を多く設け、協働的な学びをさらに充実させられるように、授業改善にしっかりと取り組んでまいります。

この資料は、学校にも周知させていただいており、明日、学力向上の担当者会議でも資料を提供して説明をしようと思っております。

以上です。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、御質問、御意見があればお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 向上していて、非常にうれしい結果だなというふうに見させていただきました。実際、授業を現場で見させていただくときも、やっぱり子どもたちが自然に i P a d を使って班になってお友達と情報を共有したり、自分で調べたいことをスムーズに調べている様子というのもたくさん見ることができていますので、これからも頑張っているような活動を充実してほしいなというふうに思いました。

○田中教育長 ほかに、御意見、御質問はございませんでしょうか。

そしたらちょっと私からいいですか。一般にデジタル機器を使うことに対して、あまり教育の内容でいい評価というのはなかなかされにくいし、そのような評判もあるようなんですが、今回、このように肯定的な回答が出たということで、何がよかったと総括されているか、評価されているか、教えていただければありがたいんですが。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 やはり、これらの方針とか、こういう情報なんかを教育委員会と学校とでしっかり共有させていただいていることと、その上で、学校の授業改善の校内研究が、i P a d とか情報機器の活用が有効であるという前提で進めていることが非常に大きいかなというふうに思います。

先生方の中でも、もともとそれらに明るい先生もいれば、なかなか活用がうまく進まなくてちょっと苦労されていると、そういう先生もいらっしゃいます。ただそこは学校組織としての授業改善というふうに捉えて、G I G A で i P a d を導入してから丸3年になりますので、そこはしっかり浸透してきているかなというふうに思っています。授業改善のたまものだと思っています。

○田中教育長 ありがとうございます。この件はほかによろしいでしょうか。

そうでしたら、ほかにも報告等がございましたらお願いいたします。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 続きまして、令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（概要）につきまして、報告をさせていただきます。

○池田学校教育課主任 報告事項の13ページより6ページありますのでご覧ください。

13ページが、調査結果概要、14ページから17ページにかけては、調査結果の過去5年間の推移を小中男女別にグラフで表しております。

18ページにつきましては、生徒質問紙、学校質問紙の中から抜粋した結果を掲載した資料となっております。

まず、13ページの結果概要の資料を御覧ください。本調査は、小学校5年生男女と中学校2年生の男女を対象としており、本市では、義務教育学校を含む全校で参加しており、児童生徒数の内訳は表のとおりとなっております。

調査の結果の表では、国・府・市の順番で令和4年度と令和5年度の結果が比較できるようにしております。なお、表にあります5種類の記号は、表の下段に示しているとおりとなっております。

小学校5年男子では、反復横とび、50m走で全国を上回るなど、4種目で全国との差が改善されました。

小学校5年女子では、上体起こしで全国を上回るなど、5種目で全国との差が改善されました。

中学校2年男子では、上体起こしで全国を上回るなど、2種目で全国との差が改善されました。

中学校2年女子では、上体起こし、20mシャトルラン、50m走、ボール投げで

全国を上回るなど、7種目で全国との差が改善されました。

続きまして、14ページから17ページの資料につきまして、上段左から2つ目の折れ線グラフで体力合計点の5年間の推移にありますように、中学校2年男子を除き、全国との差が改善傾向となっております。

最後に18ページでは、児童・生徒学校質問紙調査の中から4項目ずつ抜粋して、それぞれ令和4年度の市、令和5年度の市・府・国の結果を棒グラフで示しております。

児童・生徒質問紙では、左から2つ目の運動やスポーツは大切、3つ目の自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいにつきまして、中学校女子で肯定的割合が5%以上の向上が見られるなど、令和4年度と同程度もしくはやや向上している結果が多くの学年で見られました。これは、下段の学校質問紙調査におきまして、授業の目標を示している活動や学習したことを振り返る活動をいつも取り入れているという回答が、令和4年度よりも大きく伸びていることに加え、子ども同士が関わる活動を積極的に取り入れようとするなど、授業改善が進んでいることによるものと考えております。

今後につきましても、子どもたちが運動をすることは好き、運動やスポーツは大切と思う気持ちを向上させることができるよう、調査結果を基に各校の子ども一人一人の課題に正対した具体的な取組みを支援してまいりたいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。

○田中教育長　　ありがとうございました。昨年行いました体力テストの報告をいただきました。

ただいまの内容につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

古川委員、お願いします。

○古川委員　　この児童生徒数について、全体の何%とかっていうのはどこかに記載がありましたでしょうか。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 全員参加の数字になっておりますので、100%の数値と
なっております。

○池田学校教育課主任 小学5年生と中学2年生が対象となっております。

なお、付け加えになりますが、体調不良であったりとか不登校等で調査の対象に
はなっておったんですけども、当日参加できなかった児童や生徒につきましては、把
握はできておりません。

以上です。

○古川委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○田中教育長 古川委員、それでよろしいですか。

○古川委員 はい。

○田中教育長 ほかに何かございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。小学校男子、女子とも、シャトルランが極めて低いん
ですが、これは何が原因だと分析されていますか。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 シャトルランにつきましては、やはり体育の授業の中で持
久走という単元であったり、なかなか長い距離を走るという経験がやはり少し少ない
のではないかと、その結果、少し数値が下がっているのかと考えております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。それだけではないんですが、先ほど、今
後の課題に正対して取り組んでいくというお話がありましたが、具体的にはどのよう
な取組みを考えておられるのか教えていただけますか。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 来年度につきましては、子どもたちが最大のパフォーマンスができるよう、例えば、来年度実施する前に令和5年度の自分の記録や、全国平均を確認した上で実施をする。続いて、ポイントやコツにつきましては、教職員研修を実施しまして、担当者だけではなく、全教職員に周知ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。私の過去の職務の経験からともすれば、こういう調査は、学校現場で割と淡々で行われることが多いんですが、子どもたちもいろんな子どもたちがいると思います。せっかく参加しているテストでもありますので、現場の先生方にもその達成感を味わわせるということも意識していただくよう、取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

では、この件は終わりたいと思います。

ほかには報告はございますか。

それでは、ないようでしたら、議案11号を残しております。これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係者以外は退出をお願いします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

(秘密会)

○田中教育長 それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。この時点で、定例会を閉会いたします。